

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月14日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

【会社名】 トルク株式会社

【英訳名】 TORQ Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 檜 垣 俊 行

【本店の所在の場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 06(6535)3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 志 柿 貴 士

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区南堀江二丁目7番4号

【電話番号】 06(6535)3690(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 志 柿 貴 士

【縦覧に供する場所】 当社名古屋支店
(愛知県清須市阿原北野1番地)

当社東京支店
(千葉県浦安市鉄鋼通り一丁目8番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期 連結累計期間	第82期 第2四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2021年11月1日 至 2022年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (千円)	9,286,721	9,928,939	19,252,955
経常利益 (千円)	21,315	228,907	395,087
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	22,234	147,039	258,947
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	80,945	63,395	151,061
純資産額 (千円)	10,458,176	10,487,800	10,615,919
総資産額 (千円)	27,999,220	30,265,880	28,439,574
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.90	5.94	10.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.4	34.6	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	197,688	647,066	28,653
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,878,394	1,492,125	3,170,133
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,273,119	1,827,293	3,196,801
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,562,020	1,655,723	1,967,621

回次	第81期 第2四半期 連結会計期間	第82期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.48	3.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第81期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第82期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(業績等の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和され、持ち直しの動きがみられました。しかし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、世界的な原材料価格の上昇や供給面での制約等の懸念から、継続的な回復には至っていません。

当社グループが主に関連いたします建設業界におきましては、公共投資は概ね堅調に推移し、民間設備投資にも持ち直しの動きが見られたものの、急激な円安の進行や資材価格の高騰等の影響を受けて、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況の中で当社グループは、仕入価格の上昇に対応した販売価格の改定、デジタル化による生産性の向上に取り組みました。また、4月からは念願の新物流センターの稼働を開始いたしました。

これらの結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は、9,928百万円（前年同期比6.9%増）となりました。営業利益は、136百万円（前年同期は営業損失77百万円）となりました。経常利益は、228百万円（前年同期比973.9%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、147百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失22百万円）となりました。

財政状態の分析

当社グループは適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて727百万円（5.4%）増加し、14,266百万円となりました。これは、商品が863百万円、その他流動資産が414百万円それぞれ増加し、受取手形および売掛金が390百万円、現金及び預金が311百万円それぞれ減少したことによるものであります。主な要因として、商品の増加は政策的な在庫の積み増しによるものであります。また、その他流動資産の増加は固定資産取得にかかる消費税仮払いの増加によるものであります。現金及び預金の減少は在庫の積み増しによる商品購入代金の支払いによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,099百万円（7.4%）増加し、15,999百万円となりました。これは、建物及び構築物が2,098百万円、機械装置及び運搬具が2,051百万円それぞれ増加し、建設仮勘定が3,168百万円減少したことによるものであります。主な要因として、大正DC倉庫稼働によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,826百万円（6.4%）増加し、30,265百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて624百万円（6.2%）増加し、10,738百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が300百万円、短期借入金が200百万円、支払手形及び買掛金が133百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1,329百万円（17.2%）増加し、9,039百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことによるものであります。主な要因として、長期借入金の増加は大正DC倉庫建設の為に借入金によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,954百万円（11.0%）増加し、19,778百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ128百万円(1.2%)減少し、10,487百万円となりました。これはその他有価証券評価差額金が196百万円減少し、利益剰余金が72百万円増加したことによるものであります。

経営成績の分析

売上高は、9,928百万円(前期比6.9%の増加)となりました。売上総利益は、2,132百万円(前期比14.6%の増加)となりました。販売費及び一般管理費は、1,995百万円(前期比3.0%の増加)となり、営業利益は136百万円(前年同期は営業損失77百万円)となりました。経常利益は228百万円(前期比973.9%の増加)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、147百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失22百万円)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間の売上高及び営業利益はそれぞれ17百万円減少しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況について

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローに係る支出647百万円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出1,492百万円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る収入1,827百万円となったことにより、前連結会計期間末と比べ311百万円減少し、1,655百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、647百万円(前年同四半期は197百万円の資金の獲得)となりました。

支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額863百万円、その他の流動資産の増加額412百万円であり、収入の主な内訳は、売上債権の減少額317百万円、税金等調整前四半期純利益230百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,492百万円(前年同四半期は2,878百万円の資金の使用)となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,084百万円、投資有価証券の取得による支出376百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、1,827百万円(前年同四半期は3,273百万円の資金の獲得)となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入1,702百万円によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,007,448	28,007,448	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	28,007,448	28,007,448		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年1月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 2名
新株予約権の数(個)	1,600(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 160,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	216(注)2
新株予約権の行使期間	2024年1月26日～2032年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格216円 資本組入額108円 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役 又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期 満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理 由がある場合は、この限りではない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予 約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2022年2月25日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)、
株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予
約権について、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役
会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未
満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株
式1株当たりの払込金額に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値
がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2022年2月1日 至 2022年4月30日		28,007,448		2,712,335		1,209,520

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2022年4月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社濱重興産	兵庫県姫路市白浜町甲770	5,640	22.7
岡部株式会社	東京都墨田区押上2丁目8番2号	3,493	14.1
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,200	4.8
日本ナット株式会社	兵庫県姫路市白浜町甲770	1,139	4.6
サンコー株式会社	高松市朝日新町20番4号	586	2.4
日亜鋼業株式会社	尼崎市中浜町19	557	2.2
檜垣 俊行	兵庫県芦屋市	541	2.2
テックモ株式会社	大阪府大阪市港区波除6丁目1-35	384	1.5
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	338	1.4
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	300	1.2
計		14,178	57.1

(注)上記のほか当社所有の自己株式3,210,932株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,210,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,783,500	247,835	
単元未満株式	普通株式 13,048		
発行済株式総数	28,007,448		
総株主の議決権		247,835	

(注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トルク株式会社	大阪市西区南堀江 二丁目7番4号	3,210,900		3,210,900	11.5
計		3,210,900		3,210,900	11.5

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年2月1日から2022年4月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年11月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,967,621	1,655,723
受取手形及び売掛金	1 5,549,822	1 5,158,996
電子記録債権	1 1,620,603	1 1,693,402
有価証券	398,535	477,119
商品	3,963,875	4,827,454
その他	46,640	461,239
貸倒引当金	7,845	7,486
流動資産合計	13,539,254	14,266,449
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	589,818	2,688,684
機械装置及び運搬具(純額)	241,624	2,292,992
土地	4,476,806	4,476,806
建設仮勘定	3,168,649	
その他(純額)	114,422	114,839
有形固定資産合計	8,591,320	9,573,323
無形固定資産		
投資その他の資産	107,992	133,883
投資その他の資産		
投資有価証券	5,671,255	5,754,102
破産更生債権等	206	1,118
その他	529,752	538,121
貸倒引当金	206	1,118
投資その他の資産合計	6,201,007	6,292,223
固定資産合計	14,900,320	15,999,431
資産合計	28,439,574	30,265,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,135,353	1 4,268,835
短期借入金	4,850,000	5,050,000
1年内返済予定の長期借入金	186,637	486,764
賞与引当金	141,553	125,136
その他	800,138	807,453
流動負債合計	10,113,682	10,738,188
固定負債		
長期借入金	6,511,362	7,913,236
繰延税金負債	1,002,785	933,673
退職給付に係る負債	191,324	188,481
長期預り保証金	4,500	4,500
固定負債合計	7,709,973	9,039,891
負債合計	17,823,655	19,778,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,712,335	2,712,335
資本剰余金	1,728,146	1,724,259
利益剰余金	4,612,530	4,685,306
自己株式	956,101	943,674
株主資本合計	8,096,910	8,178,227
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,444,915	2,248,090
繰延ヘッジ損益		778
退職給付に係る調整累計額	74,093	61,261
その他の包括利益累計額合計	2,519,008	2,308,573
新株予約権		999
純資産合計	10,615,919	10,487,800
負債純資産合計	28,439,574	30,265,880

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年4月30日)
売上高	9,286,721	9,928,939
売上原価	7,425,924	7,796,713
売上総利益	1,860,797	2,132,226
販売費及び一般管理費	1,937,804	1,995,393
営業利益又は営業損失()	77,006	136,832
営業外収益		
受取配当金	64,231	71,701
受取賃貸料	6,952	7,225
仕入割引	36,659	41,261
有価証券運用益	30,189	
その他	7,393	7,499
営業外収益合計	145,427	127,687
営業外費用		
支払利息	19,930	26,207
売上割引	18,198	
有価証券運用損		4,622
その他	8,976	4,782
営業外費用合計	47,105	35,612
経常利益	21,315	228,907
特別利益		
投資有価証券売却益	45	1,550
特別利益合計	45	1,550
税金等調整前四半期純利益	21,361	230,458
法人税、住民税及び事業税	50,546	56,037
法人税等調整額	6,950	27,382
法人税等合計	43,595	83,419
四半期純利益又は四半期純損失()	22,234	147,039
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	22,234	147,039

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	22,234	147,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,327	196,824
繰延ヘッジ損益		778
退職給付に係る調整額	4,382	12,832
その他の包括利益合計	58,710	210,435
四半期包括利益	80,945	63,395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	80,945	63,395

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,361	230,458
減価償却費	67,071	108,789
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,800	8,474
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,151	552
賞与引当金の増減額(は減少)	2,641	16,417
受取利息及び受取配当金	64,274	71,743
支払利息	19,930	26,207
投資有価証券売却損益(は益)	45	1,550
有価証券運用損益(は益)	30,189	4,622
売上債権の増減額(は増加)	60,516	317,510
棚卸資産の増減額(は増加)	228,119	863,578
その他の流動資産の増減額(は増加)	33,550	412,612
仕入債務の増減額(は減少)	345,266	133,482
その他の流動負債の増減額(は減少)	3,899	38,273
その他	8,638	13,674
小計	145,636	604,701
利息及び配当金の受取額	64,283	71,752
利息の支払額	19,879	26,217
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	7,648	87,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,688	647,066
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	75	
有形固定資産の取得による支出	2,387,167	1,084,414
無形固定資産の取得による支出	14,114	40,028
投資有価証券の売却による収入	271	6,992
投資有価証券の取得による支出	524,802	376,078
その他	47,343	1,403
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,878,394	1,492,125
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,050,000	200,000
長期借入れによる収入	5,598,000	1,702,000
長期借入金の返済による支出	200,000	
自己株式の取得による支出		4
配当金の支払額	74,148	74,092
その他	732	610
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,273,119	1,827,293
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	592,413	311,898
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13,132	
現金及び現金同等物の期首残高	1,956,474	1,967,621
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,562,020	1,655,723

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、当社グループは、従来の実現主義による収益認識から約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等を適用したことにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、第1四半期連結会計期間の期首より顧客に支払われる対価として売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び営業利益はそれぞれ17百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
受取手形	208,026千円	252,222千円
電子記録債権	93,495千円	111,152千円
支払手形	389,916千円	501,933千円

2 コミット型シンジケートローン契約

当社は株式会社三井住友銀行を主幹事とするコミット型シンジケートローン契約(契約日2020年10月30日)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
シンジケートローン契約総額	7,300,000千円	7,300,000千円
借入実行残高	5,598,000千円	7,300,000千円
借入未実行残高	1,702,000千円	-千円

この契約には以下の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額を、2019年10月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額から「その他有価証券評価差額金」を差し引いた金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

なお、2020年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において「その他有価証券評価差額金」が負の値となる場合は、純資産の部の合計金額に「その他有価証券評価差額金」の絶対値を加えるものとする。
2021年10月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
荷造運送費	479,788千円	450,626千円
給与及び諸手当	678,032千円	670,343千円
賞与引当金繰入額	118,481千円	124,505千円
退職給付費用	10,788千円	2,114千円
減価償却費	67,071千円	108,789千円
貸倒引当金繰入額	3,246千円	552千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	74,262	3.00	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月11日 取締役会	普通株式	74,262	3.00	2021年4月30日	2021年7月14日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年1月25日 定時株主総会	普通株式	74,262	3.00	2021年10月31日	2022年1月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月13日 取締役会	普通株式	74,389	3.00	2022年4月30日	2022年7月14日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

当社グループの事業内容は、鋳螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

当社グループの事業内容は、鋳螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一事業であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの事業内容は、鋳螺商品の卸売およびこれに附帯する事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益については、単一区分と判断し、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	0円90銭	5円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	22,234	147,039
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	22,234	147,039
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,754	24,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		2022年1月25日開催の 取締役会決議による 2021年度新株予約権 新株予約権の数1,600個 (普通株式160,000株)

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第82期(2021年11月1日から2022年10月31日まで)中間配当については、2022年6月13日開催の取締役会において、2022年4月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	74,389千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2022年7月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月13日

トルク株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承 煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 充 規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトルク株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トルク株式会社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。